

# 中世後期から近世の資料における副詞「おほかた」の用法 —推量共起用法を主としたモダリティ副詞化の過程を中心に—

田和 真紀子

## 1. はじめに

本稿では、副詞「おおかた（大方）」の推量表現と共起する用法<sup>1</sup>が、どのような意味・機能の史的変遷を経て派生したかを明らかにすることを目的とする。方法としては、意味・機能の変化の時期にあたる中世後期に成立した資料から推量共起用法が一般化した近世中期から後期までの資料にある「おほかた（大方）」の用例を収集し、「おほかた（大方）」が修飾する動詞・助動詞の変化をもとに、推量表現と共起するに至る意味・機能の変化について考察する。

現代語において、「おおかた」は推量表現と共起する副詞とされており、工藤(2000)も現代語の「おおかた」を、「推量的な副詞」の4項目ある中の一つ「推測」を表す副詞の例として挙げ、「たいがい（大概）」や「たいてい（大抵）」の例を示しながら、次のように述べている。（用例番号も工藤(2000)のまま引用した。）

…「大抵」「大概」などは、「大抵の男」「大概の物」のような実体量を示す数量詞の用法から、

(35) 山に行く時はたいてい深田久弥と一緒にだ。（小林秀雄「私の人生観」）

(36) 山上という女は十時ごろには大概帰って行った。（志賀直哉「暗夜行路」）

のような、事態の確率を示す用法をへて、

(37) 大将のことだから、大抵出かけて来るだらうけれど……〈下略〉

（里見弴「多情仏心」）

(38) 例の（考えておこう）だから、大抵いいだらうと思う。（「暗夜行路」）

のような、推量と呼応する<sup>2</sup>用法を派生しかけている、と推測される。「おおかた」の場合は派生が一応完了して、多義語もしくは同形異品詞として分化している。

<sup>1</sup> 本稿でいう「機能」とは、副詞を中心に見た副詞の働きを表し、「用法」とは実際に使用されている副詞の文法的な意味を表す。

<sup>2</sup> 本稿では、モダリティ形式と陳述副詞の関係は「共起」という言葉で表す。陳述副詞が否定表現のように特定の文末形式を要求する場合は「呼応」とするが、モダリティ形式、特に推量の場合は、様々な形式を取り、副詞は特定の文末形式が要求するのではなくその実現の確率や確信の度合いを表すため、呼応とは区別する。よって、いわゆる陳述副詞の機能別に「～用法」と呼ぶ際は、否定表現と呼応する用法を「否定呼応用法」、文頭で概括する用法を「概括用法」、推量表現と共起する用法を「推量共起用法」とする。

「大抵・大概」は、いまだ過度的な状態にあると思われるが、共時的研究としても、こうした（叙法副詞から見て）周辺的なものも、そういうものとして記述すべきだろう。（p. 207-p. 208 ..... は引用者による）

工藤の仮説のように、現代語の「おおかた」がすでに「推量と呼応する用法」の派生を一応完了させているのだとしたら、当然それ以前に派生の段階があったと考えられよう。本稿では、通時的研究の立場から、その派生段階を明らかにするとともに、その変遷過程が工藤(2000)の指摘するように「実体量を示す数量詞の用法」→「事態の確率を示す用法」→「推量と呼応する用法」という変遷過程を経ることは「おおかた」「たいがい」「たいてい」のような語彙的意味に概数量を表す意味を持つ副詞において一般化できることなのか、あるいは「おおかた」の変遷過程のみに見られる特徴的な段階があるのかを確認し、推量共起用法の派生過程から副詞の意味・機能の変化について考察する。

## 2. 中世後期以前の「おほかた」の用法 一概略一

本稿では推量共起用法が派生する過程を中心にみていくが、その前提となる「おほかた」の意味・機能の変遷過程と変化における両者の関わりについて確認するため、推量共起用法が派生する以前の「おほかた」の用法についてふれておきたい。

### <中古和文資料>

中古和文資料中の「おほかた」<sup>3</sup>は、〈特別・例外に対するその他多数の一まとまり〉という意味を基本としており、〈全体〉や〈一通り〉を表す。現代共通語の意味である〈ほとんど〉や〈十中八九〉などの概数量を表さず、推量共起用法もない。

名詞的用法や連体修飾用法では基本的に〈特別なもの以外全て〉という意味での〈全体〉を表す。これが文脈によって〈ふつう〉〈一般〉や、〈いつも〉、〈目に見えない部分以外の目前にある全体〉などを表す。

例1) おほかたの人もみな寝たれば、(枕草子 無徳なるもの)

(眠れない筆者を除いた人々は全員寝てしまったので、)

例2) あこぎ、御手水、粥いかで参らんと思ひて、みづしにやかたらはましと思へども、大かたにもおはしまさねば、(落窪 巻1)

(落窪の姫君の従者・あこぎは、御手水・粥をどうやってお持ちしようかと

<sup>3</sup> 中古和文資料の「おほかた」の意味・機能の詳細については田和(2005)参照。

思索して、みづし(台所女)に相談しようと思ったが、普段もないので、形容動詞の連用形による連用修飾用法では〈特別な様子ではなく普通の様子で〉という状態を表し、動作を修飾する。

例3) おほかたにの給ふを、入道は、あいなくうち笑みて(源氏 明石)

(光源氏が)特別な関心を持っていない普通の様子でおっしゃるのを、入道はなんとも言えない表情でほほえんで、)

例3もいわゆる情態副詞的な用法で、中古和文資料には陳述副詞的な用法がない。

<中世前期資料(歴史物語・説話・仮名法語類)>

中世前期の歴史物語・説話・仮名法語などの資料では、「おほかた」の〈全体〉や〈一通り〉という語彙的意味から、「総じて」などのように文頭で一文を概括する概括用法と、〈全体〉を否定することで全否定を表す否定呼応用法を派生させている。

・概括用法

例4) おほかたむかしは前頭の拳によりてのちの頭はなることにて侍しなり(大鏡 太政大臣伊尹)

概括用法は、主に「おほかた〜は…だ。」のように主題のある文の文頭で文全体を修飾し、その内容が一般的・普遍的であることを示す。

・否定呼応用法

例5) 使尋ぬれど、おほかたなし。(古本説話集 下・第66)

例6) 試みあるに、大かた一度もはづさず。(宇治拾遺物語 98 式成・満・則員等 三人滝口弓芸事)

例5は、荷物だけ置いてあったので、物を届けに来た使いの者がいると思ったが、その姿がなかったことを表しており、例6は的を一度も外さずに射たという文である。

しかし例5・例6とも、現代語の「ほとんど」のように〈不完全〉の意味を含んでいては成立しない表現である。これは当時の「おほかた」が持っていた語彙的意味が、ある集団の中に例外が含まれる概数量を表しているのではなく、例外は外部にあり、その集団のみに注目すれば〈全部〉・〈全体〉を表すという意味があったことによって、特に目前の「場」に依存したような文脈では全否定を表す否定呼応用法が成立し得たのだろう。

中世前期における副詞としての用法は以上の2用法だが、一方で中古和文資料で見られた名詞的な用法や連体修飾用法も引き続き使用されており、副詞の機能に付随した概括用法と否定呼応用法の文法的な意味と語彙的意味とが共存し、多義化していた。本稿では、この概括用法と否定呼応用法の派生後の意味変化を扱う。

### 3. 資料

本稿で調査に使用した資料は以下の通りである。作品名の後の内は、成立もしくは発行年次である。

<狂言台本>大蔵流・虎明本(1642) (池田廣司・北原保雄編)、和泉流・天理本『狂言六義』(1645 前後) (北原保雄・小林賢次編) <狂言記類>「狂言記」(1660)、「続狂言記」(1700)、「狂言記拾遺」(1730) <仮名草子>「恨の介」(1609~17 頃)、「きのふはけふの物語」(1614~24 頃) (北原保雄編)、「仁勢物語」(1639~40 頃)、「身の鏡」(1659) (宮田裕行編)、「浮世物語」(1665 頃)、「雑兵物語」(1683) (深井一郎編) <笑話>「醒睡笑」(1623) (岩淵匡他編) <軍書>「甲陽軍鑑」(17c 初頭) (酒井憲二編) <西鶴作品>「好色一代男」(1682)、「西鶴諸国はなし」(1685)、「好色五人女」(1686)、「好色一代女」(1686)、「本朝二十不孝」(1686)、「男色大鑑」(1687) (以上、近世文学総索引編纂委員会編) <近松作品>「曾根崎心中」(1703)、「五十年忌歌念仏」(1707)、「冥途の飛脚」(1711)、「大経師昔暦」(1715)、「心中天の網島」(1720)、「女殺油地獄」(1721) (以上、近世文学総索引編纂委員会編) <随筆>「槐記」(1724~35 年)、「孔雀楼筆記」(1768 年刊記) <古今集注釈>「古今和歌集鄙言」(1797) (後藤剛編)、「古今和歌集遠鏡」(1798) (大野晋・大久保正編) <滑稽本(三馬作品)>「浮世風呂」(1809~13)、「浮世床」(1813~14) (日本古典文学全集 47) <人情本(春水作品)>「春色梅児誉美」(1832~33)、「春色辰巳園」(1833~35) <噺本>「かなめいし」(1663)、「杉楊枝」(1680)、「正直咄大鑑」(1687)、「軽口ひやう金房」(1690 年代)、「初音草噺大鑑」(1698)、「遊小僧」(1694)、「<sup>うかいこぞう</sup>軽口露がはなし」(1691)、「咲顔福の門」(1732)、「軽口扇的」(1762)、「軽口東方朔」(1762)、「豆談語」(安永年間 1770 年代)、「軽口片類笑」(1770)、「軽口若夷」(1742)、「仕形噺」(1773)、「飛談語」(1773)、「茶のこもち」(1774)、「新落はなしのもり」(1775)、「夕涼新話集」(1776)、「年忘噺角力」(1776)、「鳥の町」(1776)、「福の神」(1778)、「蝶夫婦」(1777)、「気のくすり」(1779)、「御笑酒宴」(1779)、「鯛の味噌津」(1779)、「万の宝」(1780)、「初登」(1780)、「うぐひす笛」(1780 年代)、「夜明鳥」(1783)、「独楽新話」(1788)、「振鷺亭噺日記」(1792)、「新玉箒」(1799)、「笑の友」(1801)、「春興噺万歳」(1823)、「開化新作一口ばなし」(1880)、「古今秀句落し噺」(1844) (以上、噺本大系)

用例の引用は特に断りがない場合は『日本古典文学大系』(岩波書店)に拠った。また引用の検索には索引の出版されているものは索引によった。引用の際、踊り字・仮名表記等で一部表記を変更した。

#### 4. 中世後期から近世における「おほかた」の諸相

現代共通語に連なる推量共起用法は、中世前期の概括用法を母体として出現したと推測され、そこには「おほかた」を語幹とした他の品詞としての用法や、「おほかた」の語彙的意味の変化など、複数の要因が影響したと考えられる。まずは推量共起用法出現の背景となる同時代の「おほかた」の諸相をここで確認する。

##### 4.1 「おほかたなり」の意味と用法

中世後期から近世にかけて、形容動詞「おほかたなり」は、程度量を表したり、推量と共起したりするようになる副詞とは異なり、〈普通〉や〈一般〉を表す意味を中心として連語などに拡大していく。

前時代の中世前期の資料では概括用法・否定呼応用法の副詞「おほかた」がほとんどで、形容動詞「おほかたなり」はわずかしか見られなかったが、「おほかた」の語彙的意味の一側面であった〈普通〉や〈一般〉を表す意味が、この時代に形容動詞「おほかたなり」へ分化していったと思われる。

(1) そことなくことなく、たゞ大方にうち詠め、自ら<sup>みづか</sup>が心も御文を見参らせ、野中の清水の風情かや。(恨の介)

(2) 忽<sup>まう</sup>じて母の親、鼻<sup>なき</sup>の先<sup>さき</sup>智恵<sup>ちゑ</sup>にて、大かたに生<sup>う</sup>付<sup>ま</sup>し娘<sup>むすめ</sup>自<sup>じ</sup>慢<sup>まん</sup> (好色一代女)

(1)は中古和文資料にも見られた用法と同じで、特に心を入れずに動作を行う様子を表している。これは初期の仮名草子である『恨の介』の擬古文調の文体の影響も考えられるが、「おほかた」を形容動詞として使用する背景はあったと言えよう。また(2)は、〈普通〉の容姿に生まれた娘を自慢するという意味である。

〈普通〉の状態が適度として評価された場合は、〈適当〉な状態を表す。

(3) シテ「大かたにきらうと思ふか、十文字にきつてみせうぞと云(天理本 腹切ず)

(4) 「…年だに大形<sup>(おほ)かた</sup>ならば世之介にとらすべきものを」(好色一代男)

(5) 友とせし人ども夜<sup>よ</sup>の明<sup>あ</sup>るに恋<sup>こひ</sup>を惜<sup>おし</sup>むをせはしく呼<sup>よび</sup>立<sup>た</sup>て、「大かたにして掃<sup>か</sup>さいそげ」と、是<sup>(これ)ざり</sup>切<sup>き</sup>に女郎<sup>ぢやうらう</sup>すて行<sup>ゆ</sup>を取<sup>と</sup>留<sup>ど</sup>む仕掛<sup>しか</sup>有<sup>り</sup>。(好色一代女)

(3)は、切腹をするという男(シテ)が腹を「〈普通〉に切ると思うか。十文字に切って見せるぞ」と言っている場面である。(4)は、「年齢が〈適当〉(適齡)だったら世之介に嫁に貰ってもらふものを」という意味である。しかし、同じ〈適当〉でも(5)は、帰りを急かすために別れの挨拶を適当にしろという文脈のため、〈適当〉の意味が、

次の〈適当〉なさまのように、マイナス評価に近づいている。

(6)シテ「わたくしで御ざる、此間は、お見舞ひ、申しませぬと云 「されば、おひさしいと云て、大かたに<sup>4</sup>云 (天理本 もらひ賀)

(7)さは有ながらあまりふかく色にふける人は万事大かたになり家職をわするゝものなり (身の鏡)

(6)は実家に戻った妻を呼び戻しに行くと、舅が出てきて他人行儀な挨拶をする場面である。(7)は「万事が手抜きになる・いい加減になる」という意味で「おほかたに」が用いられている。このように〈適当〉がマイナスに評価されると、〈いい加減〉・〈粗略〉な状態を表すようになる。

また、「おほかたなり」から派生した特徴的な連語としては、〈非常に〉〈大変に〉という程度強調の意味で用いられていた「おほかたならず」<sup>5</sup>がある。

(8)方々をよび出す事よの儀にでもなく候、おのおのもしられうずる、数年紂王のあくぎやくにより、民百姓のなやみ大方ならぬ事にて候、(虎明本 武王)

(9)女郎も笑しがつて <sup>おか</sup>盃も指ず、<sup>さかづき</sup>中間であいもんの言葉をつかひ、大形<sup>かな</sup>ならずなぶる。(好色一代男)

「おほかたならず」は、現代語の「なみなみならず」に非常に近いことから、当時の「おほかたなり」が〈普通〉の状態を表す語であったことがうかがわれる。

なお、「おほかたならず」とともに、意味の近い「おほかたなし」という形容詞もあったが、これは用例もわずかで、使用も一時期に限られていたようである。

(10)「信虎公たゞ大かたなき<sup>あら</sup>荒大将にて、いくつになりたまひても、御遠慮なる儀有まじく候。…」(甲陽軍鑑 勝頼記上)

「おほかたなし」が定着しなかった理由としては、形容動詞「おほかたなり」に〈普通〉や〈一般〉などの状態を表す意味が引き継がれ、「おほかたならず」が連語として固定的に使用されるようになったためと思われる。

以上のように、形容動詞「おほかたなり」は意味・用法を拡大させ、その中にはマイナス評価の「おほかたなり」の出現があった。このマイナス評価の「おほかた」の出現によって、〈全体〉に対して不完全さを表す側面が強くなり、全体に対する割合を表す概数量の意味の「おほかた」における成立に影響を与えた可能性が考えられる。

<sup>4</sup> 『狂言六義全注』頭注に「いい加減に。疎遠に扱うさま。」(p.264) とある。

<sup>5</sup> 西鶴作品は他作品に比べて「おほかたならず」が多用されている。以下、西鶴の作品別に、「おほかたならず」の用例数/副詞・形容動詞全てを合計した「おほかた」の用例数を示す。『好色一代男』(2/15)、『西鶴諸国はなし』(2/5)、『好色五人女』(2/9)、『好色一代女』(1/17)、『本朝二十不孝』(4/5)、『男色大鑑』(5/19)

## 4.2 副詞の「おほかた」の機能変化と意味変化

副詞「おほかた」は、中世前期では否定呼応用法と概括用法が中心だったが、近世では推量表現を中心としたモダリティ表現との共起が中心となる。副詞「おほかた」が、概括用法や否定呼応用法から推量共起用法へ機能変化した背景として、一つには、副詞「おほかた」の語彙的意味が〈全体〉や〈一通り〉を表す意味から概数量を表す意味へと変化したことが挙げられる。

そして概数量を表す意味で使用されている「おほかた」の特徴は、仁田(2002)の指摘する〈概略・概括的な程度量の副詞〉<sup>6</sup>とほぼ一致する。仁田(2002)が「ホボ」を例とした特徴と用例を抜粋して挙げる<sup>7</sup>と、

### ①事態成立の完全度を限定する。

例；その乱流の最小波長が、砂漠の砂の直径に、ほぼ等しいというのである。(安部公房「砂の女」)

### ②数量が限定された1点ではなく、概括的な幅を持って成り立っていることを表す。

例；柳、ポプラ、アカシアなどの並木が、ほぼ五、六メートルの間隔で植えられていた。(清岡卓行「アカシアの大連」)

### ③動きの成立・完成点のある動詞に係って、動きの進展度が、事態の成立・完成と近似的に言える段階を表す。

例；萩原課長と下村の勧告退職は、ほぼ内定していた。(筒井康隆「ある罪悪感」)

例；二十歳前後からは、ほぼ完成した回路網を活用してさまざまな体験を試みようとする。(市野義夫「産業医からの警告」)

となっており、中世後期から近世の「おほかた」についても以上の①～③の特徴と一致する用例が見られる。

①→(11)人の品は数限りも侍べらず。その形は大方同じ様なれども、まづ顔の似たるは更に一人も無し。(浮世物語)

②→(12)扱ても久しうあいませなんだ。大方十四五年ぶりでござる。(咲顔福の門)

③→(13)よういふた、さりながら、大かた成就した程に、汝らもうれしからふぞ  
(虎明本 三本の柱)

<sup>6</sup>仁田(2002)(p. 196-p. 197)。仁田(2002)は〈概略・概括的な程度量の副詞〉とは、「真っ暗だ」や「等しい」のような「極として成立することで程度性を持たない属性・状態、および量」に対して、「その属性・状態や量としての成り立ちへの度合いを表し、その成り立ちへの度合いが百パーセントではなくそれに近い度合いである」副詞(ホボ、ダイタイ、ホトンド、オオムネ、オオヨソなど)の仮称としている。

<sup>7</sup>ここで抜粋している例は仁田(2002)より引用した。

- (14) 皆何と思ふぞ、木をはこぶも是斗也、大儀な御ふしんも大かたすむ、  
(虎明本 三本の柱)

仁田(2002)では「ホボ」についてさらに、「事態成立の近似度を表すという用法を通して、「奴がホボ犯人だ」のように、「奴が犯人{ニ間違イナイ/ニチガイナイ}」に近い、事態成立の蓋然性へと近づいた用法をも持つ。」(p. 198)と述べている。「ホボ」には、まだ「ニチガイナイ」のような認識のモダリティ形式と共起する用法は定着していないようであるが、広く認識のモダリティ形式<sup>8</sup>と共起する用法を4つめの特徴とするならば、「おほかた」の近世中期から後期に中心となる用法がこれに当たる。

- ④→(15) ある人、日の暮に外より帰り、あがり口にてとくりをけころばしたり。大方醤油どくりならん。さだめてそこらハ醤油の海をなしたらん。(軽口東方朔)

- (16) 大方こちらの色の黒いは、船弁慶といふであらふと評判すれば、(新 落はなし一のもり)

以上のように、近世の副詞「おほかた」は、〈概略・概括的な程度量の副詞〉の特徴を備えており、副詞の用法から考えられる語彙的意味も、〈全体〉や〈一通り〉の持つ不完全性という側面に重きを置いた意味で使用されている。このような副詞の機能変化の背景には、4.1でも述べたように、形容動詞「おほかたなり」の意味の変化や拡張の影響および、本稿では確認できないが、他の概数量を表す副詞の意味・機能の変化などの影響があったことも考えられる。

## 5. 副詞「おほかた」と共起する表現から見た機能変化

「おほかた」の推量共起用法は、概括用法からどのような変化を経て成立したのかわを見ていくため、ここでは4.2で取り上げた〈概略・概括的な程度量の副詞〉の枠組みを参考にしながら、中世後期から近世にかけての「おほかた」の用法を、主に共起する動詞・助動詞などの文末表現に注目して詳細に見ていく。

### 5.1 事態成立の完全度を限定する用法

「おほかた」が「似る」や「同じ」などを修飾する用法は、否定呼応用法や概括用法とともに中世前期からある用法である。これもやはり〈全体〉の意味をもとにして

<sup>8</sup> 本稿のモダリティ形式の分類は、以下日本語記述文法研究会編(2003)によった。



おり、事態成立の完全度として十分な程度に近似していることを表す。

(17) 此女のこゝろざし・風俗、諸国ともに大かた変る事なし。(好色一代女)

(18) 今ノ世ノ詩文、<sup>オホカタ</sup>大形夕顔ノ謡ニ同ジ (孔雀楼筆記)

(19) 目代「やいやい。あの者が。まふたのも。なんちがまふたのも。大かたにたやうな。こんどは。つれまひに。まひませい。少なり共。ちがふた方を。くせ事に。おこなふほどに」(狂言記 茶壺)

従来の用法ならば「おほかた」は「似る」・「同じ」を修飾するのだが、4.2の①に該当する(11)と狂言記の(19)の用例では、「同じやうなり」「似たやうなり」という「やうなり」と共起しているようにも見える。「やうなり」は現代語の証拠性を表す認識のモダリティ「ようだ」ほどモダリティとして分化しているわけではないが、やはり話し手の観察に基づいた認識を表しており、(11)(19)の例では、「おほかた」が「似る」「同じ」を修飾すると同時に文末のモダリティ形式とも共起することで、副詞となりつつある傾向を示していると言えよう。

## 5.2 概括的な幅を持って成立する数量を表す用法

次の例では、数量が限定された1点ではなく概括的な幅を持っていることを「おほかた」が表している。

(20) その時天下の体は大方三つに分かれたやうなものでござった。(天草版平家 巻1)

(21) 祇園八坂の茶や方に、酒のしたミとて、毎日大方一間に一升程つゝ有けり。(軽口ひやう金房)

(22) 扱ても久しうあいませなんだ。大方十四五年ぶりでござる。(咲顔福の門)

(23) 大方四日程ヅ、ニシテ、新帖ヲカへ出サル。(孔雀楼筆記)

一方、数量が限定されないということは、その数量に対する認識の不正確さや推定という心的態度へとつながる。次の例を見てもらいたい。

(24) 大方七八分もつきたらんと思ふ時分これはこれはいひいひ盃に手をかけよ  
(醒睡笑)

(25) 今咲かずハ、大方八月あたりでなくハ咲まい。(気のくすり)

(26) ことしも大方、三四百人もころしたるふ(福の神)

(24)の「大方」は、「七八分」を修飾しているのだが、推量の「ん(む)」と共起しているようにも見える。他の(25)(26)もそれぞれ数量に幅のある「八月あたり」「三四百人」を「大方」が修飾していながら、推量の「まい」や「ふ(う)」と共起している。

推量表現は「おほかた」がなくても成り立つため、このように、不確実な幅のある数量を推量する文において、数量の部分「おほかた」が修飾していると、あたかも「おほかた」が推量表現と共起しているかのように見える。このような数量の概括的な幅を表す用法と推量表現との共起という現象もまた、「おほかた」が推量表現と共起する一つのきっかけとなったと考えられる。

### 5.3 動きに完了点のある動詞を修飾して完了の近似度を表す用法

ここで取り上げるのは、動詞を修飾し、その動きの達成度が〈完全〉に近似している状態を表す「おほかた」である。「おほかた」が修飾する動詞には大きく分けて3つのタイプがある。一つめは「合点する」「わかる」など理解に関する動詞を修飾して、その理解度が〈完全〉に近いことを表す用法、二つめは「できる」など完了点のある動詞の動きの進展度が〈完了〉に近いことを表す用法、三つめは「済む」「終わる」など動きの完了を語彙的意味として持っている動詞を修飾して、〈完了〉に近いことを表す用法である。

「おほかた」が動詞を修飾する場合は、あくまでも動きの完了の度合いを表すが、中世前期まで「おほかた」は〈全体〉や〈一通り〉という基本的な意味のうち、総体を表す意味に重きが置かれており、尺度としては認識されていなかったことを考えると、動きの度合いに対する尺度と、確信の度合いに対する尺度を「おほかた」が表すようになった背景には、〈全体〉や〈一通り〉の持つ不完全さを表す側面への傾きという語彙的意味の変化の影響があったと考えられる。

#### 5.3.1 理解を表す動詞を修飾する用法

理解に関する動詞を修飾する場合は、〈完全〉な理解への近似的な度合いを表す。

(27)「さらは是へいとまごひにきた程に、色々とめたれ共、きかぬによつて、おもしろひ事をいふて大かたがてんさせたは (虎明本 いしがみ)

(28)女「…何といたした事でござるやら、常々よまい事ばかりをいふてなみだをこぼしま泣き泣きいたされます。<sup>はらわ</sup>妾も久々なじみましたによつて、大方唐言葉も合点いたしますが、此よまい事はいかやうの事やら何とも合点がまいりませぬ。(狂言記拾遺 茶盃拝)

理解における「おほかた」は、理解する内容のおよその〈全体〉を指すが、その〈全体〉は、理解度としては完全とは言えない。このような用法からも、理解を表す動詞を修飾する「おほかた」は、〈完全〉の近似度を示す用法に近づくのである。

#### 5.3.2 完成点や完了点があり、動きに進展度がある動詞を修飾する用法

動きに完了点があり、その完了に至る進展の度合いを表す際に使用される「おほかた」を見る前に、主語の数量に対する「おほかた」と完了を表す動詞の共起する用法を見ておきたい。

(29)是は日本におゐてかくれもなき、すまふ取にて候、日本のすまふは、ことごとくとりふせ、渡唐いたひて、はや大唐のすまふも、大かた、とりふせて候、  
(天理本 唐すまふ)

(30)大かたけいやく仕候、一人たり申さぬが、さる人の後家、此程あまに御なり候、これはいかゞ候はんと、いふ。(きのふはけふの物語)

(31)いかにもと、とめ帳をけし、又その跡へ木屋きたりければ、さいぜんの通にいひかへしける。ていしゆ、たれじや。木やかと又一口けし、だんだん大方けし、夜もふけけれど、さかなや一口きへざるゆへ、(軽口若夷)

(29)の例は「日本のすまふ(相撲取り)」には「ことごとく」勝ち、唐に渡って、「大唐のすまふ」にも「大かた」勝った、という文脈である。「ことごとく」と対比されていることによって「大かた」が全員ではなく、全員に近似した人数を表していることがわかる。また、(30)の例は、必要な人数の「大かた」と契約したが、一人足りないという文脈であり、(31)の例は、借金の留帳から返済しに来た頃に一件ずつ消していった、「大方」消したが、魚屋だけが返しに来ないので一口分消えないという文脈である。これらの例では、全体数量に対して一件以外は全て完了していることを表すと同時に、一件は完了していないことを表しており、ここでの「おほかた」が表す程度量は、完全への近似度とともに不完全さという二つの側面を有す。

中世前期の「おほかた」は、取り上げる集団の〈全体〉を表す側面に重きが置かれていたため、(30)(31)のように集団外に想定される例外に注目した全体数量に対する不完全性を表す用法はなかった。よって、次のような動きに完了点のある動詞を修飾し、動きの進展の度合いを表す用法は、当然中世前期以前には見られなかった。

(32)此ほどふしんをいたひたが、大かた出来仕て御ざる、(虎明本 三本の柱)

(33)(男)「なふかなしや、たすけやれ、某は参るまひと申たれ共、ぜひ共取てくれひと申人が有てまいつた、ふかしうとりはいたさぬ、則かへしまらす 《「ふところより取出し、大かたとりたる程に、なげ出す体をして》(虎明本 うり盗人)

(34)(借手)「なふ／＼かたじけなひ、きどくな事で御ざる、いまので大方やふなつてござるが、しやく状があるゆへか、まだむねのいたみかのこつてござる  
(虎明本 むねつき)

(35) よういふた、さりながら、大かた成就した程に、汝らもうれしからふぞ (虎明本 三本の柱)

(32)～(35)において、「おほかた」は動きに対する程度量を表す副詞として機能し、動きの進展度合いが完了直前であることを表す。一方で完了直前ということは、同時に完了に一步及ばないという不完全さを表す意味の側面も持つ。

### 5.3.3 動きの完了を語彙的意味として持つ動詞を修飾する用法

次に、動きの完了を語彙的意味として持つ動詞を修飾し、〈完了〉に限りなく近い状態を表す用法の例を挙げる。

(36) 皆何と思ふぞ、木をはこぶも是斗也、大儀な御ふしんも大かたすむ、(虎明本 三本の柱)

(37) をらが親方八人づかひの悪い人。日がな一日、供につれて歩行、帰るとつかひにやる。大方用をしまつたとおもへば、手ならひをしろとぬかしをる (新 落はなしのもり)

(38) 問やの手代衆、門口へ出て、手代ヤレヤレ、払いも大方かた付たといふて居る折から、(春興嘶万歳)

以上のように、5.3 で取り上げた動詞を修飾する例では、いずれも〈完全〉や〈完了〉に限りなく近い状態を表す副詞として「おほかた」が使用されていた。このような実体的ではなく、尺度的に用いられる「おほかた」が、修飾する動作の「達成の度合い」から、想定される状況が現実に起こっている可能性に対する「確信の度合い」をも表すようになって、次のようなモーダルな表現への使用へとつながっていったのではないだろうか。

## 5.4 モダリティ形式と共起する「おほかた」

近世中期から後期にかけて「おほかた」は、主に「う」「よう」「だろう」「まい」などの推量表現と共起するようになるが、それ以外のモダリティ形式とも共起している。ここでは、先に推量以外のモダリティ形式と共起する用例を見ていく。そして最後に、推量表現との共起について触れ、モダリティ表現との多様な共起形式と語彙的意味との関わりについて考えたい。

### 5.4.1 推量以外のモダリティ形式との共起

#### <説明のモダリティ>

・「ものだ」／「ことだ」

中世前期の概括用法は「おほかた～は…だ。」という構文であったが、近世に入ると、

概括用法も文末に「ものだ」や「ことだ」のような説明のモダリティ形式を伴うようになる。

(39) 敵地の井戸の水は <sup>かならずかならず</sup> 必々のまないもんだぞ。底にはおほかた糞を しづめるもの のだに、あたるべいぞ。(雑兵物語)

(40) 何百疋馬があつても半分より上はみなやだ馬だ所で、大方役にたゝないこんだ。  
(雑兵物語)

(41) 去下男、上京辺の茶人に半季奉公をつとめける。されば、一季居のならひに、  
前の主を 大方 そしる物 なるが、或時友達の男に途中にて行逢ければ (遊小僧) <sup>うかれこそう</sup>  
それまでの「おほかた」は単独で一文を概括し、恒常的な内容を表していたのに対し、(39)～(41)は文末表現と共起することでその内容を表している。文末表現を伴う概括用法の出現について考えられることとしては、それまでの「おほかた」の概括用法では、「おほかた」が比較的実体的な〈全体〉を表す意味を伴い、文を概括する機能を持っていたが、近世の「おほかた」は、尺度的な意味に変化したことによって、文末表現を連用修飾する働きを強め、構文的に文末表現と共起し、述べ方に関わる副詞へと変化しつつあったことなどが指摘できよう。

#### <認識のモダリティ>

・「(し) そうなものだ」

以下の兩例は、本居宣長の『古今集遠鏡』からの引用である。『古今集遠鏡』は古今集収録の一首一首に宣長当時の話しことばによる訳をあてており、古今集で推量を表す助動詞が用いられている部分の当世語訳として「おほかた」とモダリティ形式との共起が使用されている。その中の一部が、話し手の観察に基づく推定を表す「(し) そうだ」と「ものだ」が複合した「(し) そうなものだ」である。

(42) なればよりなむ物にやはあらぬ→ (宣長訳) 馴タラ 大カタヨツテ来サウナモノ  
ニ思ハル、(古今集遠鏡)

(43) けふはまち見てちらばちらなむ→ (宣長訳) 大カタ今日ハ ゴザリサウナ物ヂヤ  
(古今集遠鏡)

現代語の「(し) そうなものだ」については、日本語記述文法研究会編(2003)によると、「その事態の実現が、当然のこととして予想されるにも関わらず、実現しないということを表す」(p. 224)とある。ただし、『古今集遠鏡』の例は和歌の訳なので、実現したかしないかは必ずしも問題にはならないと思われるが、「おほかた」が概括的な用法だけではなく、「そうだ」のような〈予想〉や〈徴候〉を表す形式と共起するようになったという点で注目される。

・「(し) そうだ」

次の例も「そうだ」単独ではなく、視覚的な「そうに見える」との共起例である。

(44)ある時、浪人、してうを打出してにげらるゝを、おさへおさへて、大方向まで  
行さうに見へけれハ、浪人、大きにせきて、(軽口ひやう金房)

・体言+「そうな」

現代語では体言に「そうだ」は接続しないが、中世から近世にかけての「そうな」は体言に接続する。意味としては現代語の「…のようだ」や「…であるらしい」にあたり、観察をもとに未知の事柄を推定する際に使用される。

(45)一 去人、辻だんぎを説坊主に逢て不審するハ、あの鶏、きじ杯といふ鳥をミるに、男鳥の毛色ハ殊に見事に侍る也。あれは先生ハ何ものが生るゝと問けるに、とんさくのよき坊主にて、あれハ大方、役者の若女方、若衆方の生れ替りそふな。其子細ハうつくしく衣しやうがよひといふた。(軽口露がはなし)

#### 5.4.2 推量のモダリティ形式との共起

推量のモダリティ形式と共起する「おほかた」の用法に先立って、「おほかた」には、ものごとの概略を〈全体〉に渡って表す(〈一通り〉を表す)用法があった。

次の例は『天草版平家物語』の引用である。

(46)喜一、やすいこととござる：大方語りまらせうず。(天草版平家 巻1)

(47)右馬、して大略もあそここなれども、大方聞き通いたかと存ずる。(天草版平家 巻4)

(46)も(47)も『平家物語』という一連の物語を、詳細はともかくとして一通り語る、もしくは通して聞くという文脈である。

物語の全体像(文脈全体)が記憶や思考の外部にも存在し、その概括的な〈全体〉を把握するという『天草版平家物語』の「おほかた」の用法に対して、次の例では思考の中でのみ想定される全体像の把握状態を「おほかた」が表している。

(48)(女)「なふきやうこつや、あのおしんぼちさまは、何しにごぞつた

(新発意)「何しにきたとは、大方すいりやうさしめ(虎明本 お茶の水)

(49)アト 大かた、すいした、さうなくは、なるまひと云(天理本 連歌ぬす人)

(48)や(49)で推量しているのは、具体的な〈全体像〉ではなく、思考の中でのみ存在し、それ故に現実の出来事に対しては、不完全な〈全体像〉を推量しているにすぎない。「おほかた」が推量形式と共起するようになる意味変化の過程の一つとして、このように思考の中でのみ想定される不完全な〈全体像〉を「おほかた」が表す段階があったと考えられる。続いて、推量表現と共起する例を挙げる。

- (50) いなか者、けまりをみて、是ハなんだあらふ。大方、柳のみだあろう (茶のこもち)
- (51) モシ旦那様。あれ、ごろうしませ。とんだやつか参りました。大方どろ坊でござりませふ。(鳥の町)
- (52) 大方、天よりあたへられた物であらう。(夕涼新話集)
- (53) (原文；神のきりけむつくからに千年の坂もこえぬべらなり) 宣長訳；大カタ神ノ御キリナサレタ杖デアラウ (古今集遠鏡)
- (54) みなとや秋のとまりなるらん；アノたつた川の川しもの舟つきが、大かた秋のとまるみなとでかな有ふ (古今集鄙言)
- (55) あづまかゞミを貸て下さりませ。／東かゞミを何にしやる／大方髭でもぬくでござんしやう (新 落はなしーのもり)
- (56) 勝「さうよ。大かた夕川岸が来べい (浮世風呂)
- (57) 「ヲヤそふか。それじやアおほかた稽古に行たろう。行ならいくと言ばいゝのに (春色辰巳園)

(50) (51)は目前の現象に対してその正体を推量しており、(52)～(54)は目前の事態が成立した理由を推量している。そして(55)～(57)は目前にいない話し手以外の人物の動作を推量している。いずれもその本当の原因や状況は目前になく、その概要を想像しているに過ぎない。「おほかた」は、目前にないために確実とは言えない事態の概要・全体像を推量する文脈で使用され、文末の推量形式と共起するようになるとともに、5.4.1で述べた尺度的に述部を修飾するように構文が変化したことによって、実現している可能性への確信度を表す推量用法へと変化していったのだろう。

## 6. 「おほかた」の推量共起用法の派生—まとめ—

ここまで推量共起用法が派生するまで、周辺的な意味・機能とともに見てきたが、まとめとして、最後に各意味・機能が、時代やジャンル別にどのような割合で使用されていたのかを次の表で示す。

用例数の少なさと資料ごとの性質の違いという点から、単純に通時的な変化として見ることはできないが、次の表からは推量共起用法の派生と他の意味・機能との量的な張り合いにおけるおよその傾向を見て取ることはできるだろう。

		17c前半～半ば				17c後半～18c前半			18c後半～19c				
		仮名草子	和泉流・天理本	大蔵流・虎明本	狂言記類	井原西鶴作品	近松門左衛門作品	随筆	断本	古今集郵官・遠鏡	滑稽本（式亭三馬）	人情本（為永春水）	断本
名詞	一通り・全体	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	概数量※1	4	0	0	0	12	1	2	0	2	2	0	0
形容動詞	連用おほかたに	3	1	0	0	9	8	4	0	0	0	0	1
	連体おほかたの	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	1
	その他	0	0	0	0	10	1	1	0	0	0	0	0
連語	おほかたならず※2	0	0	1	0	17	0	1	0	0	0	0	1
副詞	否定呼応用法	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	概括用法	1	4	1	0	6	0	2	0	0	0	0	0
	概数量	3	4	1	0	0	2	3	4	0	0	2	6
	理解動詞	0	5	5	2	1	1	0	0	1	0	0	0
	完了動詞修飾	0	3	4	4	4	2	0	2	0	0	0	6
	完全度限定	1	1	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0
	概数量+モダリティ形式	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	推量以外のモダリティ形式共起用法	0	0	2	0	0	0	0	3	2	0	1	0
	推量共起用法	0	0	1	1	0	0	1	0	19	19	3	35

※1「おほかたは」含む

※2「おほかたのことならず」含む

図が示す数量的な傾向としては、17世紀から18世紀、特に西鶴の作品では形容動詞「おほかたなり」類が多用されていたり、狂言台本類では概数量を表す意味をもとに修飾する動詞の動作の達成度を表す用法で副詞が多く用いられたりしていたのに対して、18世紀後半から19世紀の作品では、ジャンルを越えて「おほかた」の推量共起用法の使用割合が急激に増え、他の品詞や用法が減少している。以下に「おほかた」の変遷過程をまとめた。

「おほかた」の「実体量を示す数量詞の用法」は平安和文資料でも見られたが、当時は主に〈全体〉〈一通り〉を表していた。

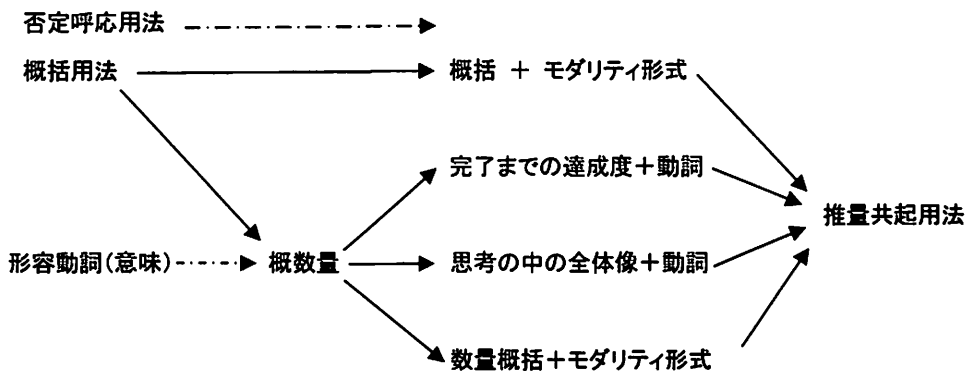
次の用法への変化として、工藤(2000)は「習慣的・反復的な事態の起こる「確率」に関する副詞」を挙げているが、「おほかた」にはこの段階に該当する意味・機能はなく、文全体の内容を概括する「概括用法」によって「習慣的・反復的な事態」を表しており、この段階では尺度的な意味はなかった。

その後、「おほかた」の表す〈全体〉の〈不完全〉さに重きが置かれるようになると、全体に対する割合や事態成立を〈完全〉とした場合の度合いを表すようになり、尺度的に用いられるようになった。近世前期におけるこの意味の変化には、〈普通〉の意味からマイナス評価を表す語として用いられるようになった形容動詞「おほかたなり」の影響や、概数量を表す副詞が持つ完全性を制限する用法、さらに思考の中で想定される理解や想像の完全度や完了点のある動詞を修飾してその動作の達成度を表す用法



など、〈限りなく完全・完了に近い〉という度合いを表す意味への拡張などが関係していたと思われる。

意味変化の一方で、従来文頭にあつて概括していた「おほかた」が、「ものだ」「ことだ」などのモダリティ形式を伴う構文へと変化し、「おほかた」が広くモダリティ形式と共起する構文として定着し、江戸後期には、その共起するモダリティ形式も、推量にほぼ限られるようになった。この流れを簡単に示すと以下のようなになる。



## 7. おわりに

「おほかた」の推量共起用法に至る変遷過程は、工藤(2000)の仮定する「実体量を示す数量詞の用法」→「事態の確率を示す用法」→「推量と呼応する用法」とは少し異なることがわかった。通時的研究の視点で「おほかた」の用法の変遷を捉えと、工藤(2000)の指摘する「事態の確率を示す用法」の段階は、「おほかた」においては確率を示す用法ではなく〈全体〉を表す意味に基づく概括用法であったこと、またその概括用法から「推量と呼応する用法」が派生するまでには、語彙的意味の変化や「おほかた」の尺度化、モダリティ形式と共起する構文への変化が重層的に影響している可能性のあることを指摘した。

現在の段階では、これが「おほかた」にのみ見られる変化の過程なのか、概数量を表す他の副詞にも共通して見られるものなのかはわからない。今後は「おほかた」だけではなく、他の概数量を表す副詞や他の機能を持つ副詞においても、通時的な視点から意味・機能の変化の過程を捉え、複数の変遷パターンをもとに副詞の機能的意味（文法的意味）と語彙的意味との関係や相互の影響を整理した上で、変化の個別的な部分と一般化できる部分とを弁別し、明らかにしていきたい。

### 参考・引用文献

- 工藤浩(2000)「副詞と文の陳述的なタイプ」『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店
- 小池康(2002)「副詞の共起形式に関する史的変遷—推量のモダリティ副詞を中心に—」  
『日本語科学』12
- 国立国語研究所編(1991)『副詞の意味と用法』大蔵省印刷局
- 田和真紀子(2005)「中古和文資料における「おほかた」の用法 —副詞化以前の用法に  
関する意味論的考察を中心に—」『都大論究』42号
- 仁田義雄(2002)『新日本語文法選書3 副詞的表現の諸相』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会編(2003)『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』くろしお  
出版
- 森本順子(1994)『話し手の主観を表す副詞について』くろしお出版

### 付記

本稿は平成15年度国語学会春季大会(於大阪女子大学)にて口頭発表したものの一部を大幅に改稿したものである。席上また発表後、御教示を賜り誠にありがとうございました。

(たわ まきこ・東京都立大学大学院生)